

第6回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2022・7・14

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 運営本部長 ○清水 理事長 ○堀尾
運営本部 ○瀬戸口 ×若林 ○水野 広報 ○土方 普及 ○竹村 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ×若林 都下水連 ○堀尾

普及委員会/竹村副委員長・会議管理部門/水野委員も出席要請する。(運営規定第2条③適用)

議 題

A: 報告事項

1. 小平市体育協会関係

1) 令和4年度ジュニア育成講習会へ2名派遣

日時: 7月2日(日) 13時~16時 場所: 市民総合体育館第2・3会議室

講習内容: ジュニア指導員に思う事

講師: 岡田 正義氏(元サッカー国際審判)

派遣者: 広報委員会/齋藤副委員長 ジュニア指導員/水野委員

→7月4日(火) 水協HPへ報告掲載済。

2) 第2回代表委員会 6月30日(木) 19時~体育館 清水運営本部長代理出席

当日の記録を回覧にて確認を行った。ポイントは以下。

①体協と小平市向けの要望書が開示された。

→要望書を回覧にて確認を行った。

会員の高齢化: 7団体

賛助会費納入の疑問・体協監査ヒアリングの目的や根拠起点は: 1団体

電子タイマーの購入(他の競技団体と共有): 1団体

福祉会館の建て替え予定にともなう市民広場の代替: 1団体

→体協向けの要望書は12月7日までに回答をする。

②市民まつりについて

開催の可否は7月5日(火)開催の小平市民まつり実行委員会総会で決定とする。

実施でもパレード参加は中止

③体協ホームページに関するアンケート実施について

提出期限: 7月29日(金)

→内容については協議事項へ

④体協表彰候補者推薦について 提出期限: 9月8日(木)

⑤令和3年度体協収支決算書 次回代表委員会で質問をして頂きたい。

Q→体育館利用者を利用施設別に報告を頂きたい。またその人数を適正と考えているのか教えて頂きたい。

A→次回、代表委員会での質問事項とする。

【以下の質問を行った。】

令和4年度ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業分担金の交付について

7月上旬には各団体の指定口座へ振込みする予定

Q→水協では既に一部の事業が終了している。事業終了前に分担金を交付するにはどのような事をすれば可能となりますか?

A→東京都体育協会からの分担金支給を受けてからとなる。この交付を待ってからとなる。

Q→体協が交付金を立替で、加盟団体へ交付は可能か?

A→今回の状況は初めてお聞きした。会計上どの様に処理をするかが課題であるが検討はする。

市町村総体について

Q→今年度から市町村総体の出場選手への傷害保険加入が各市町村に変更となった。水泳は来月の事でどこが負担するか確認する時間的余裕も無いので今年度は水泳協会として保険料負担にて加入した。

水泳競技以外の総体出場加盟団体の対応と今後の対応について教えて頂きたい。

A→水泳以外の団体で各市町村での負担は聞いていない。事実関係を稲城市へ確認して金子会長へ報告する。

Q→協会メールアドレスは水協内で共有メールアドレスとなっている。文章で頂きたい。

A→拝承

加盟団体の税負担について

Q→令和4年度ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業の報償費に対する源泉徴収の各加盟団体への指導した時の資料を開示して頂きたい。また対象団体を参集して意見交換などは予定しているか？

A→資料は説明会の時に配布している。個別に対応している。

Q→その資料は持っているが源泉徴収についての部分が明確ではない。

A→金子会長・河野副会長も交えて説明会を行いたい。7月26日(火)19時〜で決定

2. 東京都水泳協会関係

1) 定時評議員会/オンライン併用(資料回覧)

令和3年度事業実施報告及び決算報告 (承認)

特定費用準備金の積み立てについて(承認)

報告事項 ①評議員選定委員会報告があり、今回の評議員会で金子会長は退任した。平成13(2001)年4月から21年間就任。②次期代表理事及び業務執行理事の選任 等。

→資料回覧にて確認を行った。

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 第2回三役・運営本部長会議 6月27日(月)19時〜体育館 第2会議室

①指導員確保について

②ジュニア初心者教室について

③小平市水泳協会の目的及び事業について

④9月10月11月教室における正会員募集の再送文面

⑤市町村総体選手の傷害保険加入への要望書

→②アンケートについては協議事項

2) 第2回協会メールアドレス等の勉強会 7月10日(日)14時〜福祉会館第2集会室

→議事録をメール配信及び本理事会にて回覧にて確認を行った。

3) 若林理事入院 6月21日(火)〜7月6日(水)

10日間以上の入院の為、傷病見舞金支給

4) 水協ホームページブログ

7月15日(金): 広報委員会/中村和子委員

8月15日(月): 会議管理・市民まつり管理部門/丹羽協力員

5) 都育成事業特別委員会へ報償費振込対象者の口座情報一覧を開示

対象者9名中、1名が変更となったので本日の理事会で一覧表の差替えを行う。

資料については次回理事会にて回収して清水運営本部長にてシュレッター処理とする。

→一覧表を回覧にて確認を行った。個人情報の取扱いについては協議事項へ

6) 7月27日アプラス振替 8件 47,950円

6月27日振替不可2件・口座振替依頼書不備による再提出6件

→請求データ合計票など資料回覧にて確認を行った。

7) みずほ銀行口座6月度会計報告 6月末残高; 1,026,838円

→管理台帳及び通帳を回覧にて確認を行った。

8) ゆうちょ銀行口座6月度会計報告

6月度から従来の様にアプラス清算入金から報償費振込後の残高を本会計へ入金とした。

本会計入金金額 794,908 円。ATM 引出しは硬貨出金に手数料発生する為、窓口処理としたが窓口は 50 万以上は本人確認資料が必要な為、2 回に分けて出金とした。

→管理台帳及びゆうちょダイレクト資料を回覧にて確認を行った。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 若林部門長より

2022 年度の市民まつりは中止。7 月 11 日（月）17 時にホームページで最初にアップされ、その後の市報お知らせとなります。

2) 9 月 6 日（火）三役・運営本部長会議の会場確保済

5. 広報委員会

1) 水協クイズ No. 10

応募締切 6/30 当選者発表 7/3

7/1 体育館 2F 休憩室にて抽選会を行った。

7/2 理事会にメールにて当選者を報告。

7/3 当選者へメールでお知らせ。

当選者 賞品は 9 月教室にてお渡しする。指導員へは 8/23 にお願いする。

HP 更新 6/30 7/3

2) 次回委員会開催

7 月 20 日(水)17 時から体育館

議題 スイスイ No. 3 成人シルバー夜間各教室の写真撮影について
川柳について

Q→水協 HP への世界水泳選手権 2022 福岡大会情報公開が遅延している。

A→広報委員会担当であったが清水運営本部長が今週末までに作業にあたる。

6. 普及委員会

1) 9. 10. 11 月 3 か月教室(欠員) 7 月 20 日市報募集。7/27 締め切り。

8/3 までに当選者に通知。その時に同意書提出をお願いする。

Q1→プール利用申請日と使用料支払日を教えてください。

※本件は既にメールにて報告依頼済の案件である。理事会での確認が時間ロスである。

A1→プール利用料金支払日は 8 月 1 日（月）とするが申請日は未定。

申請日は齋藤協力員と日程調整して報告する。

Q2→市報情報を水協 HP へ 7/17 に公開するがどの Mface を使用するのか？

A2→使用する Nface 同意書の URL を河野副会長から清水運営本部長へ送付する。

※水協内の情報共有が欠落している事が散見される。

重大ミスに繋がるので三役・理事は注意の事。

2) 9 月-11 月ジュニア教室庶務サポートについて 7 月 13 日（水）締切

火曜ジュニア：石塚指導員

水曜ジュニア：岡部指導員

木曜ジュニア：なし

金曜ジュニア：なし

→木曜ジュニア及び金曜ジュニアは金子委員長代理が個別に交渉とする。

7. 競技委員会

1) 創価高校が 10/2 水泳記録測定会に参加：6/27 水協メールアドレスに連絡が入った。

小平南高校について 2 校目の参加。

小平高校が 10/2 水泳記録測定会に参加：6/29 水協メールアドレスに連絡が入った。
参加予定選手：男子 8 名、女子 9 名＝17 名
競技役員協力の有難いお申し出をいただいた。
10/2 小平南、創価、小平の 3 高校が参加。

2) 7/7 に 10/2 水泳記録測定会の正会員への競技役員依頼ハガキ 57 枚を印刷し郵送。
締め切りは 7/27。権田委員、榎本委員、堀尾委員長参加。

2) 東部公園プールの視察について。
文化スポーツ課より、視察期間の回答有。
7 月 20 日まで、及び 9 月 1 日から 1 週間以内の間。

→視察日は協議事項へ

Q→視察期間で 7 月 20 日までの日程調整が本日の理事会での報告は遅い。行政側からの連絡があった時点で関係者へ速やかに情報共有を行って頂きたい。

A→拝承

8. 都育成事業特別委員会

1) ジュニア初心者 A・B 教室終了する。参加者の感想をいただいたが、皆、好評を得た。
指導員からも、初心者に対する教室の必要性の意見が多く寄せられた。

Q→意見の記録はありますか？

A→閉校式にて指導員と共に参加者全員から感想等をいただきましたが、記録はしていません。
今後については運営本部からの提案されるアンケートで集約したい。

2) シニア初心者教室は、9 名の参加で進行中。

Q1→シニア初心者教室で指導員交替が発生している。報償費に係わる事なので報告を頂きたい。
A1→大野指導員から岡部指導員へ交替した。

Q2→シニア初心者特別委員会 6/29 (水) の新型コロナ感染防止チェックリスト提出を頂きたい。
A2→拝承

9. 市町村総体特別委員会

1) 市町村総体出場選手への傷害保険金加入の要望書を 7 月 1 日 (金) に金子会長から以下へ提出した。

①文化スポーツ課 田野倉課長 ②小平市体育協会 荒武会長

文化スポーツ課スポーツ施設鎌田係長より口頭で、今年度は難しい。来年度については、良く調査し検討したいとの談話が有。

Q→本件は先日の代表委員会で協会メールアドレスへ回答を頂くと返事を頂いている。協会メールアドレスへ返信を頂けないのは遺憾である。水泳競技以外の傷害保険加入の今年度実態を調査して報告を頂きたい。

A→文章で回答を頂く。

10. マスターズ特別委員会

1) 日本記録証の贈呈について

小柴常雄マスターズ登録会員が、7 月 1 日付で男子 90 歳から 94 歳区分、短水路 200m 個人メドレーで、日本記録証を日本マスターズ水泳協会から贈呈されました。

本年 1 月に開催の都水協主催の新春マスターズ大会 (25m) において、日本初記録を樹立したことが認定されたものです。小柴さんおめでとうございます。

Q→市長へ表敬訪問に該当しないか？

A→表彰については本理事会の協議事項とする。

11. その他報告事項

1) 水協代表の滅却申請の件

→会長宅の代表電話滅却であるが清水運営本部長が事務処理を行う。

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 体協 HP について 7月1日(金)6:21 メールにて依頼案件 三役理事以外の水協HP担当者から意見要望なし
①更新が遅い。 6月30日に更新していますがその前が5月5日です。定期的な更新内容が必要。
②閲覧カウントが一番下にあるが、アナリティクスを使用してHP分析を客観的数字で判断しているのか？
③お問い合わせメールがアウトLOOKをダウンロードしないとメール作成が出来ない。
問合せはWEB上で記載出来るようにするか、メールアドレスのみ公開で良い。
アウトLOOKを使用しないユーザーには不親切な作り方である。
④トピックスで終わった内容は削除して最新を出すようにして頂きたい。
⑤体協のホームページについてですが、ホームページが存在することも知りませんでした。
内容より先ずは存在を体協ニュースや体育館内のポスター掲示で周知して頂けると良いかと思いました。

⇒以上で承認。清水運営本部長から体協へ報告とする。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

1) 個人情報の取扱い

現在、正会員情報は水協外付けHDにて保管し、管理責任者は運営本部長で、各委員会等で宛名シールが必要な場合は宛名シール請求リストにて請求のルールとなっている。

宛名シール以外の正会員の個人情報についても管理責任者から情報提供とする。

事業によっては事前に個人情報を提出頂く場合は、理事会にフォーマットを提出し決済を受ける。フォーマットは**個人別**とし、事業終了後には速やかにシュレッダー処理を行い理事会へ報告をする。

⇒承認

2) 7月26日(火)体協との加盟団体の税負担会議の確認事項

- ①都育成事業における報償費に源泉徴収について
- ②各加盟団体での事業による税負担発生時の指導における今後の展開
- ③当協会への税関係処理指導の内容確認
- ④市町村総体出場選手への傷害保険金加入の要望書に対する回答

⇒以上4項目とする。体協へは事前に確認事項を提出するが項目をわかりやすくする。

項目内容は清水運営本部長が修正して三役・理事へ確認して頂く。

⇒都育成事業の報償費源泉額資料部分の整合性を確認したいので、清水運営本部長保管資料で源泉徴収部分のみを河野副会長へ電子データで送信する。

3) ジュニア教室アンケートについて 提出資料参照

⇒提出された資料は都育成事業のみ対象として以下を修正して承認。

修正したアンケートを河野副会長へ送付しMfaceにて回答をする。

3か月教室へのアンケートは別途協議とする。

1. 挨拶文面で「行政へ働きかけ」→「行政などへ」
2. ①参加した主な目的欄へ「その他」を設ける
3. ③「この教室参加したいですか」→「この教室に今後も」
4. ④「指導方法はいかかですか」→「指導内容は」
5. ⑤「教室への要望やご意見」の前に「教室に参加されての感想はいかがですか」を追記

市民まつり実行・会議管理部門

1) 若林理事入院後の当協会へ復帰までの代理について

- ①体協代表委員会は次回が9月8日(木)。

7月29日(金)の結果によっては代理と理事会の移動を検討致します。
ワンポイント及び9月教室体制についてもこの時点で判断させていただきます。

②理事会代理出席は7月までは水野委員・石塚委員へ出席を依頼。

8月以降の会議管理部門としての直近の議事は来年度の総会日程がメインかと思えます。

10月1日に予約となると思いますので9月理事会で日程調整が必要となります。

8月理事会(8/10・8/25)の会議管理部門からの出席を依頼するか？

⇒ワンポイント指導の7月は金子指導員へ交替して8月から復帰で連絡を頂いている。

8月理事会には出席可能かの返事は頂いていないが不可の場合も会議管理部門からの代理出席は不要。

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

1) 9.10.11月3か月教室の同意書未提出の会員への、再提出をメールにて行う。

7月20日市報による追加募集決定者と同じ既存のものを継続使用する。

⇒承認

⇒Mface情報の公開・非公開の判断は情報管理元の委員長が行う。

7. 競技委員会

1) 2022修正予算見積書:

・10/2小平市水泳記録測定会事業

①歳入:0

②歳出:84,440円

役務費:7,800円(往復ハガキ、高校郵送切手)

備品購入:21,000円(電子笛、非接触型体温計、機械装置バッテリー)

消耗品費:事業17,950円(紙用紙、文房具など、新型コロナ対策14,050円(フェイスシールド、マスクなど))

食料費:2,640円(500ml水)

保険料:1,000円(100名×10円)

使用料及び貸借料:20,000円(ライセンス料)

⇒承認

⇒仮払い金額は次回理事会とする。

2) 10/2水泳記録測定会の対象者の変更

・教室会員を対象から除外したいと考えます。

理由) ①新型コロナ規制でプール最大60名(1レーン10名×6レーン)、第5体育室の定員15名

から3高校の参加者(約60名予定)+正会員でウォーミングアップ、選手待機場所は上限と思えます。

プール規制は感染拡大で現在よりも厳しくなる可能性があります。

教室会員へは8月に案内予定ですので対象から除外したい。

⇒承認

⇒8月23日(火)指導委員会議で報告と教室会員向けのタイム測定について今後の取組について確認する。

3) 10/2実施可否の判断時期、基準

・新型コロナ感染者が急拡大していることから10/2実施可否の判断時期、基準を下記で定めます。

1回目は7/31、2回目は8/31

・開催準備は進めますが、新型コロナの感染状況を確認し実施可否の判断をします。

2022年度小平市水泳記録測定会の開催中止の判断時期・基準(案)

判断時期: 下記①~③それぞれの時期に右の基準で判断する	判断基準: 下記①~⑤のいずれかに該当する場合は中止
① 2022.7/31: 4高校への申し込み案内前、教室会員への案内前	① プール規制が7/7(60名)より厳しくなっている。
② 2022.8/31: 10/2実施の1カ月前	② 東京都の新型コロナ自粛要請が発令。
	③ 東京都水泳協会の競技会が中止。
	④ 新型コロナ新規感染者数が高止まり。
	⑤ 水泳協会で2人以上のコロナ罹患(理事会、他委員会での接触による罹患)

参考: 国分寺、立川、三鷹などの近隣の水泳競技会が中止

⇒承認

4) 東部公園視察日程について

⇒9月3日(土)10時～ 対象:競技委員会 三役 運営本部長
開催案内は堀尾委員長送信とする。

8. 都育成事業特別委員会

- 1) ジュニア初心者月曜教室会計報告 清水運営本部長確認済 ⇒承認
→会計報告及び事業報告を回覧にて確認を行った。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

- 1) 日本記録保持者 小柴常雄美正会員を、小平市水泳協会選手特別功労者表彰を、また、小平市体育協会選手功労者表彰に推薦したい。

Q→表彰規定で選手は「市の代表選手」となっている。適用するのであれば「理事会が特に功績顕著」を適用するかと考えるが、上位団体への推薦をした選手については水協内の表彰を行っていない。例えば中條さんがフイン世界選手権に出場した時には内部表彰は行っていない。

A→中條さんは小平水協としての出場では無いが小柴正会員は小平水協としての出場である、

⇒小平市水泳協会選手特別功労者表彰とし・小平市体育協会選手功労者表彰に推薦で承認。

11. その他協議事項

- 1) e-正会員 (WEB-正会員) ⇒継続審議

水泳協会における正会員に対する情報提供、協力要請、総会等の開催通知等において、役務費を用いて郵送で行なっている現状を、e-mail、HP、WEB (Mface) 等を利用して省力化、出費の削減を図ることを提案いたします。e-正会員への移行を促すため、年会費を割引してはどうでしょうか? 現在年3回程度往復はがきや封書での連絡を行なっている際の役務費程度、400円を割引して1,600円とします。

手順

2023年度総会の返信はがきに極力、e-mailの登録を求める。

総会において規約改正を行う。

総会后、登録されているe-mailを通じて、Mfaceでの申し込みを行う。

記録会以降の通知、役員応募についてはHP、Mfaceにて行う。

口座情報をHPからダウンロードしてもらって、封書にて送ってもらう。

2024年度からの年会費は口座引落としとする。

1年間での要返信回数半数以上に返信がない場合には注意を促す。または総会の出欠に返信がない場合には注意を促す。

Q1→教室会員で正会員は既に教室会費の割引となっている。今回の割引は適用とするか?

A1→

Q2→年会費の口座振替はアプラスを視野に入れていますか?

教室会員で正会員は教室会費振替時に合算して振替も可能であるが年1回の会費振替に口座情報を提出頂くのは抵抗を感じる正会員もいるのではないかと考える。

A2→

- 2) 弔慰規定の改定 ⇒継続審議

傷病見舞金

正会員が疾病もしくは傷病により引き続き10日以上入院または30日以上自宅療養した時は、見舞金5,000円を支給する。

自宅療養の判断基準が不明確の為、「30日以上自宅療養」は削除。なお2022年度総会議案書は誤表記となっている。2023年度総会議案書作製時注意。